

安芸高田市歴史民俗博物館 企画展

おきもと 毛利興元

平成28年10月29日(土)～12月11日(日)



毛利興元画像(毛利博物館)

一没後500年、真実の姿に迫る

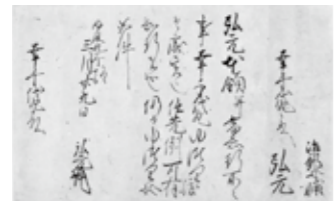
- 場所: 吉田町吉田278-1
会場: 安芸高田市歴史民俗博物館
開館時間: 9時～17時
休館日: 月曜日・11/4・11/24
入館料: 大人300円・小人150円
問合せ: 博物館 42-0070

知将毛利元就の兄

毛利興元、この人物を知る人はどのくらいいるでしょう。弟は元就。戦国大名へのし上がった知将としてあまりにも有名です。しかしこの飛躍の基盤は興元をはじめ歴代の当主により着々とつくられたのです。

若き当主の奮闘

興元は、明応2(1493)年に誕生。父弘元の隠居により8歳で毛利家の家督を相続し15歳で元服。翌年には周防の大内義興に従軍し3年間上洛。帰国後は安芸・備後の国人領主と同盟を結び関係を強化しました。毛利の家臣団が拡大したのも興元の時代です。



毛利弘元譲状(毛利博物館)
重要文化財。明応9(1500)年隠居する弘元が興元(幼名幸千代丸)に所領を譲ると記す。

毛利幸松丸像(日本民藝館)
興元の息子幸松丸画像。

毛利家文書や吉川家文書、嚴島神社の太刀など、重要文化財7点を含む30点余りの資料を展示し、興元の実像をご紹介します。

没後500年目の再評価 興元ゆかりの資料を展示

興元没後500年にあたる今年、博物館では企画展「毛利興元」を開催します。

24歳の若さで死去したのは「酒害」のためと元就は記しています。興元が当主として活動したのは実質10年ほどですが、この間に築いたものは元就に引き継がれたのです。

興元略年表 (1493-1516)

※()は数え年

- 明応2(1493)年: 誕生(1)
明応6(1497)年: 弟元就誕生(5)
明応9(1500)年: 父弘元隠居、家督を相続(8)
永正4(1507)年: 元服(15)
永正5(1508)年: 大内義興に従い上洛(16)
永正9(1512)年: 安芸の国人と一揆契約を結ぶ(20)
永正13(1516)年: 死去(24)
大永3(1523)年: 長男幸松丸死去(9歳) 元就家督相続

毛利興元講演会

日時: 平成28年11月23日(水)
(勤労感謝の日)

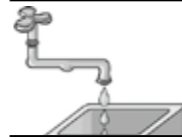
開場 12:00 開演 12:30
開会 13:00 終了 16:30
入場無料・申込不要
問合せ: 42-0070 (博物館)
【I】講演会
・秋山伸隆氏(県立広島大学教授)
「毛利興元とその時代」
・木村信幸氏(広島県教育委員会)
「興元時代の郡山城」
【II】対談「興元を語る」



あきもと のぶたか 秋山伸隆
きむらのぶゆき 木村信幸

お家の水洗化はお済みですか? (下水道等排水設備普及促進補助金制度)

上下水道課 ☎47-1204



下水道等排水設備普及促進補助金とは?
新たに宅内から下水道や浄化槽に接続する工事(排水設備工事)を行う方へ補助金を交付しています。

- 対象者: 市が整備した下水道の公共ます又は浄化槽までの排水管(宅内ますを含む)を、新たに設置する工事を行う方
対象となる費用: 新たに設置する下水道や宅内ますの設置費用(屋内工事は対象となりません)
補助金額: 工事する排水設備指定工事店が①市内の指定工事店の場合、5万円の補助金 ②市外の指定工事店の場合、3万円の補助金
補助条件: ①設置費用が5万円以上であること ②市税・水道料金等を完納していること ③申請された年度内に工事に着手し、工事を完成させること ④市が指定する排水設備指定工事店で施工すること



- 申請: 工事着手前に申請書を提出して工事に着手します。完成後は完成書類を提出した後ご指定の口座に補助金を振込します。
申請に必要な資料等(申請書)
①見積書及び契約書の写し
②工事図面及び位置図
③市税等調査同意書(完成時)
その他: ①請求書及び領収書の写し ②完成写真及び工事写真 ③口座振込依頼書
条件や申請など詳しくは上下水道課までお問い合わせください。

市設置型浄化槽で家を水洗化してみませんか?

上下水道課 ☎47-1204



市設置型浄化槽とは? (浄化槽市町村整備事業)

分担金22万円を納付していただき、市が浄化槽を設置する事で、家屋等を水洗化する事業です。ただし、設置に伴うトイレ・台所・風呂や排水管等の新設・改修などは個人負担となります。浄化槽の使用開始後は使用料により、市が浄化槽を管理します。

受付期間: 平成28年12月26日まで。
設置予定基数の100基になり次第、申込みを締め切ります。
受付場所: 上下水道課へ申込み・お問い合わせ下さい。設置するには農地で無い事や、設置業者が市浄化槽指定工事店に登録している事など、いくつかの条件がありますので、詳しく説明いたします。

安芸高田市議会議員一般選挙投票日は11月13日の予定です

選挙管理委員会 ☎42-1136

安芸高田市議会議員一般選挙が、11月13日に執行される予定です。
【告示日】 11月6日
【投票日と投票時間】 11月13日(日) 7:00から18:00まで (一部の投票所は除く)
【期日前投票制度】 投票日当日に仕事や旅行、冠婚葬祭等の用務がある方は、期日前投票をご利用下さい。
○期日前投票所設置施設: 市民文化センター又は各支所
※この期日前投票所でも投票できます。



○期日前投票期間・時間: 11月7日(月)から11月12日(土)の6日間 8:30から20:00まで
きます。